

2021年8月13日

## 『UBS Manage™ [Sustainable Investments] 円』の販売開始

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社（所在地：東京都千代田区、代表取締役社長：ビクター・チャング）は、投資一任運用サービスの新たなプログラムである「UBS Manage™ [Sustainable Investments] 円」の販売を8月16日より開始致します。

UBS 投資一任運用サービスは、UBS の金融ノウハウを集約した国際分散投資の運用ソリューションです。UBS ウェルス・マネジメントのチーフ・インベストメント・オフィス（CIO）が、経済、金融市場等に関する情報の収集・調査・分析に基づき運用方針の策定、資産配分の決定、投資対象の選定を行うもので、テーマ別運用など複数のプログラムを世界中のお客様にご提供しています。

「UBS Manage™ [Sustainable Investments]」（以下、運用通貨を指定しない場合は、単に「当プログラム」と記載します）は、伝統的な財務データに基づく投資判断基準に、サステナブル投資の3つの主要戦略である「ESG インテグレーション」、「インパクト投資」、「除外スクリーニング」を投資判断基準に加え、運用パフォーマンスを追及すると同時に、地球環境や社会にポジティブな影響を与えることを目指します。米ドル建てのプログラムは本年6月より日本のお客様向けの提供が始まっており、すでに2億ドルもの残高となっています。当プログラムは、サステナブル投資にフォーカスした日本初の投資一任運用サービスです。UBS ウェルス・マネジメントの海外拠点においては2017年から提供されており、世界の富裕層から高い支持を得ています。グローバルでの運用資産残高は、2021年6月末時点で約340億ドル（約3兆8千億円、1米ドル=110円58銭で換算）に上ります。

2006年の国連サミットにおいて『責任投資原則（PRI、Principles for Responsible Investment）』が提唱され、企業の環境・社会・企業統治（ESG）への取り組みを考慮した投資が本格化した。以降、2015年の国連サミットにおける『持続可能な開発目標（SDGs、Sustainable Development Goals）』の採択やパリ協定の合意と発効を経て、環境および社会問題の解決への貢献が期待されるサステナブル投資は大きな潮流となっています。

他方、ESGへの取り組みが優れた企業やその製品が、消費者、取引先、投資家から選別される傾向が強まっています。世界的な炭素税や排出権取引の本格導入によって、企業の環境への取り組み度合いと財務パフォーマンスとの相関性が高まっていく可能性もあります。ESGへの取り組みが優れた企業の株式や債券に投資を行うことで、より良い運用パフォーマンスを期待することができると考えています。

当プログラムへの投資を通じて、投資家として環境や社会に貢献する機会と優れた運用パフォーマンスを、日本の富裕層の皆さまへお届けしてまいります。

【当プログラムの特徴】

(1) お客様の投資目的とリスク許容度に応じた3つの投資戦略

期待リターンと期待リスクが異なる3つ\*の投資戦略が用意されています。

資産配分のレンジ(%)	利回り			バランス			成長		
	下限	中立	上限	下限	中立	上限	下限	中立	上限
流動性	0	5	20	0	5	20	0	5	20
債券	42	57	72	25	40	55	6	21	36
株式	23	38	53	40	55	70	59	74	89

\* 『UBS Manage™ [Sustainable Investments] 米ドル』は、『利回り』、『バランス』および『成長』の3つの投資戦略でのご案内、『UBS Manage™ [Sustainable Investments] 日本円』は、『バランス』と『成長』の2つの投資戦略でのご案内となります。

(2) 100%サステナブル、かつ十分に分散されたポートフォリオポートフォリオを構築

キャッシュ部分を除き、ポートフォリオのすべてをサステナブル戦略を用いて構築します。

株式部分で採用されるサステナブル投資戦略

ESG リーダーズ株式	ESG に関する取り組みが競業他社よりも優れている企業の株式への投資。
インルーピング ESG 株式	ESG に関する取り組みに改善傾向がみられる企業の株式への投資。
ESG エンゲージメント株式	ESG に関する取り組みの改善を促すことを目的に、エンゲージメント（企業との建設的な対話）を行うことで企業価値を高めることを目指す投資。
ESG テーマ株式	特定の環境若しくは社会的な変化を促すようなサービスや商品を提供している企業の株式への投資。あるいは、男女共同参画といった単独の ESG 要素への取り組みが特に優れている企業の株式への投資。

債券部分で採用されるサステナブル戦略

グリーンボンド	企業、地方自治体、開発銀行などによって発行される環境関連プロジェクトに関連する債券への投資。
MDB（国際金融機関）債券	持続可能な経済成長への融資を目的に、複数の政府より保証されている国際開発金融機関（MDBs : multilateral development banks）により発行される債券への投資。
ESG リーダーズ債券	ESG に関する取り組みが競業他社よりも優れている企業が発行する債券への投資。
ESG エンゲージメント・ハイイールド債券	ESG に関する取り組みの改善を促すことを目的に、エンゲージメント（企業との建設的な対話）を行うことで企業価値を高めることを狙う BBB-未満の債券への投資。

\* 日本においては、上記の投資を投資信託あるいはETFを通じて行います

## UBS について

UBS は、世界各国の富裕層個人、法人、機関投資家およびスイス国内のリテール顧客に対し、金融アドバイスとソリューションを提供しています。グループの運営組織は、グローバル・ウェルス・マネジメント、インベストメント・バンク、アセット・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキング 4つの事業部門と、管理部門を統括するグループ・ファンクションズで構成されています。UBS の事業戦略は、事業部門それぞれが有する競争力を基に、各部門の株主に対する魅力的で持続的な利益還元を実現すべく、特に秀でた分野に経営資源を集中することで、事業を展開する業務や地域において成長するというものです。全ての事業が高い資本効率を誇り、活動する個々の市場で競争優位性による恩恵を享受しています。

スイスのチューリッヒに本拠を置く UBS は、世界の主要金融センターを含む 50 の市場で事業を展開し、約 68,000 名の従業員を擁します。内 30%が米州、31%がスイス、19%がスイス以外の欧州・中東・アフリカ地域、20%がアジア太平洋地域に在籍しています。UBS の株式はスイスおよびニューヨークの各証券取引所に上場されています。日本においては UBS 証券株式会社、UBS 銀行東京支店、UBS アセット・マネジメント株式会社、UBS ジャパン・アドバイザーズ株式会社、UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社、UBS SuMi TRUST ウェルス・アドバイザーズ株式会社の 6 法人を通じて、法人/機関投資家および富裕層個人のお客様向けに様々な金融商品とサービスを提供しています。

## UBS グローバル・ウェルス・マネジメント

世界最大のウェルス・マネージャーであるグローバル・ウェルス・マネジメントは、世界中の富裕層個人顧客に対し、包括的な金融サービスとソリューション、アドバイスを提供しています。資産設計、投資・運用、資本市場、銀行業務、融資からコーポレート・ファイナンスまで、総合的な資産管理アドバイスと専門性を顧客に提供しています。自社のものから第三者機関が開発したものまで、UBS は幅広い金融商品を顧客に提供しています。

### 【UBS 投資一任運用サービスに関するご注意事項】

「UBS投資一任運用サービス」は、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が提供する投資一任サービスです。UBS投資一任運用サービスをご利用いただくにあたって、お客様と UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社との間で投資一任契約を締結していただきます。

「UBS投資一任運用サービス」は、最低投資金額50万米ドル／5,000万円が設定されています。

### 【投資リスク】

- 「UBS 投資一任運用サービス」における取引は、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動などにより損失が生じるおそれがあります。
- 「UBS 投資一任運用サービス」は、主として、外国投資信託、国内投資信託、外国債券、国内債券、外国株式及び国内株式（ETF 及び REIT を含む）等の有価証券等に投資しますので、その契約資産の時価評価額はこれら投資対象の価格などに応じて大きく変動します。なお、これら投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクも存在します。
- 「UBS 投資一任運用サービス」が投資対象とする有価証券の発行者または保証者の業務または財産の状況の変化などによって損失が生じるおそれがあります。投資対象とする株式や債券等、投資信託に組み込まれた株式や債券等の発行者等の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって損失が生じる場合があります。

- 「UBS 投資一任運用サービス」が投資対象とする投資信託が、金融市場の状況などによって、換金注文の受付を停止したり、換金までの期間を延長した場合、お客様に対して資金を返還するまでに長期間を要する流動性リスクがあります。また、換金することができたとしても不利な条件でしか換金できない可能性があります、その結果として不利益を被る場合があります。
- 「UBS 投資一任運用サービス」が投資対象とする外国投資信託は、外国の法律に基づいて海外で設定・運用されることから、投資した国における特有の事情や出来事により市場が混乱し、正常に機能しなくなった場合、外国投資信託の基準価額が大きく変動し下落する要因となります。
- 「UBS 投資一任運用サービス」は、お客様が選択される投資プログラム、投資戦略に基づいて運用を行いますが、市場環境の急激な変動、契約金額の増額、減額、投資戦略に変更があった場合等は、実際の資産配分が目標とすべき資産配分から一時的に乖離するおそれがあります。
- なお、「UBS 投資一任運用サービス」による運用の損益はすべて、お客様に帰属します。

## 【費用】

### 運用報酬

運用報酬は投資戦略や金額によって異なります。（税込み最低 0.99%～最大 1.76%）

### 投資一任口座に含まれる投資信託に係る費用

運用報酬の他に、投資対象とする投資信託の保有中に運用管理費用（信託報酬）等の名目で、間接的にご負担いただく費用があります。これら間接的費用の合計の純資産総額に対する料率は運用状況等により異なるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。その他、UBS 投資一任運用サービスが投資対象とする投資信託につき、監査報酬、有価証券等の売買に係る手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が発生しますが、これらの費用等は運用状況等により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

### 外国株式の取引

外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引（委託）手数料、外国現地取引所取引手数料及び外国現地取引所取引税などの現地手数料等が発生し、これらの金額は個別の取引の決済金額に含まれます。また、手数料等については現地の状況等により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことはできません。

本資料は、UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社によって作成されたお客様ならびに報道機関の皆様に向けた資料です。本資料は UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社が提供する「UBS 投資一任運用サービス」の概要を説明するために作成されたものであり、本資料の内容が「UBS 投資一任運用サービス」のすべてを記載したものではありません。本資料は情報提供のみを目的としたものであり、お客様に特有の投資目的、財務状況等を考慮したものではありません。当社の関係法人である UBS AG 及び UBS グループ内の他の企業（またはその従業員）は随時、本資料で言及した証券に関してロングまたはショート・ポジションを保有したり、本人または代理人として取引したりすることがあります。あるいは、本資料で言及した証券の発行体または発行体の関連企業に対し、助言または他のサービスを提供することもあります。金融商品・銘柄の選定、投資の最終決定は、お客様ご自身のご判断により、もしくは、自ら必要と考える範囲で法律・税務・投資等に関する専門家にご相談の上でのお客様のご判断により、行っていただきますよう、お願い

いたします。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

商号： UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3233 号

加入協会： 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会